

第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画策定について

1. ニーズ調査実施の趣旨について

令和7年度からの第3期計画において、確保を図るべき保育所・幼稚園、認定こども園、地域子育て支援事業等の潜在ニーズを含む利用意向を的確に把握し、事業量を設定するためにニーズ調査を実施します。

2. ニーズ調査について

調査対象：3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

内訳 栗東市内に居住する就学前児童の保護者 2,000人

栗東市内に居住する小学生の保護者 1,000人

（参考）0歳～5歳児童数 令和5年10月1日現在 4,169人

小学校児童数 令和5年10月1日現在 4,302人

調査方法：郵送による調査票の配布および回収（郵送またはWeb）

調査期間：令和6年 1月～2月頃

3. ニーズ調査の設問設定について

国の「雛形」に、本市独自の設問を加えます。

本市独自の設問については、第2期計画のニーズ調査に盛り込んだ設問を今回も加えることにより、第2期計画の検証及び経年比較を行います。また、トレンドや政策動向など本市の実情を考慮した設問を加えることで、国標準の設問では把握できない事項・本市の実情などについて把握し、今後の栗東市にふさわしい事業計画の策定及び施策を検討する際に活かしていきます。

4. 本市独自の設問について

設問(例)
子育て講座「お父さん講座」の認知度
子育て講座「お父さん講座」の参加意向
栗東市こども家庭センターの認知度
ふたご・みつご出産就学支援助成の認知度
「こども誰でも通園制度(仮称)」※の利用希望

※「こども誰でも通園制度（仮称）」とは

0～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があります。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフ

スタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）が創設されます。具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とすべく、本年度中に未就園児のモデル事業を更に拡充させ、2024年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施することとされています。

5. ニーズ調査後のスケジュール（令和5年度）

令和5年

12月～1月頃 第3回栗東市子ども・子育て会議（予定）

・議事

（1）ニーズ調査の実施について

令和6年

1月～2月頃 ニーズ調査

計画策定業務委託業者による入力・集計作業（令和6年3月まで）

3月頃 第4回栗東市子ども・子育て会議（予定）

・議事

（1）事業計画に基づく令和5年度の取り組みについて

（2）ニーズ調査の結果について（速報値）

（3）第3期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

4月～ 計画書（素案）の作成

5月 ニーズ調査結果報告書の作成

5月～ ニーズ量の算出

確保方策の検討